

平成22年度「瀬戸内海環境保全月間」ポスター募集要項

募集の趣旨

環境省、社団法人瀬戸内海環境保全協会では、平成22年度の「瀬戸内海環境保全月間」に向けてポスターを募集することとしました。

毎年6月を「瀬戸内海環境保全月間」として、環境省が主唱する「環境月間」にあわせ、国民一人ひとりが「瀬戸内海の環境保全」について、理解と認識を深め、各地での取り組みへと輪を広げていただくことを目的に、毎年、環境の集い、自然観察会など様々な行事が行われており、最優秀作品は、瀬戸内海環境保全月間ポスターとして、月間の行事及び瀬戸内海地域の自治体・環境保全団体等において掲示します。

美しい景勝地や漁業資源の宝庫である瀬戸内海のイメージや、瀬戸内海の環境保全の大切さ、瀬戸内海の未来の望ましい姿、をテーマにした親しみやすいポスター作品をお寄せ下さい。

応募規定

1. 応募資格

- (1) 子供部門 小学生以下
- (2) 一般部門 中学生以上

(注) 子供、学生、大人を問わずどなたでも応募できます。

個人でも、家族などのグループによる共同制作も受け付けています。

2. 作品募集期間

平成21年11月2日(月)～平成22年2月26日(金)必着

3. サイズ、紙質等

- (1) 四つ切り画用紙サイズ(縦54cm×横38cm)
- (2) タテ仕様(横にしないでください。)
- (3) 紙質は自由。絵の具、パステルなど、得意な表現で応募できます。

4. 作成上の留意事項

- (1) 絵の中に、標語など言葉を記入しないでください。
標語の入ったもの、横書きは審査の対象外になります。
- (2) 作品裏面に次の ～ を明記してください。
 - 住所
 - 氏名(フリガナ)
 - 年齢
 - (学校名・学年)
 - 電話番号
 - 簡単な制作意図
 - 募集を知るきっかけとなったもの
- (3) 応募点数は制限なし。ただし1用紙に作品1点とし、未発表のオリジナル作品に限ります。
- (4) 入選作品の著作権は主催者に帰属し、応募作品の返却はいたしません。

- (5) 入選作品の使用・掲出に際して「瀬戸内海環境保全月間」の文字や標語など所定の文案を入れ込むなど、一部補作する場合があります。

賞と表彰

1. 最優秀賞(環境大臣表彰)
応募者全員の中から1名(賞状、副賞10万円)

2. 優秀賞(瀬戸内海環境保全協会会長表彰)
 - (1) 子供部門 1名(賞状、副賞図書カード3万円)
 - (2) 一般部門 1名(賞状、副賞3万円)

3. 佳作(瀬戸内海環境保全協会会長表彰)
 - (1) 子供部門 若干名(賞状、副賞図書カード1万円)
 - (2) 一般部門 若干名(賞状、副賞1万円)

なお、受賞者が18才未満の学生の場合、副賞は図書カードとし、保護者を副賞の受取人とします。

審査及び選定

社団法人瀬戸内海環境保全協会内に設置するポスター選定委員会で審査・選定します。

発表

平成22年5月中旬

ホームページ等で発表するとともに受賞者に通知いたします。

なお、最優秀賞及び優秀賞の受賞者は、平成22年5月下旬に開催予定の(社)瀬戸内海環境保全協会総会に招待し、表彰を行うとともに賞の授与を行います。

作品送付先

〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通 1-5-1 国際健康開発センター 3階

(社)瀬戸内海環境保全協会事務局

TEL:078(241)7720

FAX:078(241)7730

<http://www.seto.or.jp/setokyo>

主催

環境省・(社)瀬戸内海環境保全協会

後援

瀬戸内海環境保全知事・市長会議